定款変更につき通知公告

当社は、平成二十七年六月二十六日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十七年六月十一日

東京都中央区日本橋箱崎町四〇番六号

小林薬品工業株式会社

代表取締役　小林　宏

定款変更につき通知公告

当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得につき取締役会の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので公告します。

なお、効力発生日は平成二十七年七月二十二日です。

平成二十七年六月十一日

神奈川県横浜市神奈川区羽沢町六八五番地

株式会社アメニティ

代表取締役　山戸　伸孝

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十七年七月二十一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十七年六月十一日

神奈川県横浜市神奈川区羽沢町六八五番地

株式会社アメニティ

代表取締役　山戸　伸孝

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十七年六月二十六日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十七年六月十一日

愛知県豊田市竜神町東名三二番地

株式会社シーエーエー

代表取締役　永谷　敏行

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十七年七月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十七年六月十一日

大阪府大阪市阿倍野区阿倍野筋四丁目一八番六号

株式会社マックス

代表取締役　平岡亜津志

株式分割につき通知公告

当社は、株式一株を五株に分割することにいたしましたので公告します。

平成二十七年六月十一日

京都府長岡京市西の京一番地の一八

株式会社ミカド工芸

代表取締役　中村　紀彦

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である八幡奈巳が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十七年六月十一日

福島県双葉郡浪江町大字権現堂字矢沢町三〇番地一

Sky-high Inc.

日本における代表者　八幡　奈巳

限定承認公告

本籍東京都練馬区北町五丁目一三五九番、最後の住所東京都練馬区北町五丁目六番三号

被相続人　亡　田中　敏

右被相続人は推定平成二十六年九月十日死亡し、その相続人らは平成二十七年六月二日東京家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年六月十一日

東京都港区虎ノ門四―一―一〇青木ビル七階清宮・生山法律事務所

相続財産管理人田中聖人

代理人弁護士　清宮　國義

限定承認公告

本籍愛媛県松山市正円寺二丁目一三四番地、最後の住所広島県広島市西区観音町一四番七―七〇四号

被相続人　亡　澤田　政則

右被相続人は平成二十七年二月二十五日死亡し、その相続人は平成二十七年五月二十九日広島家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年六月十一日

広島県広島市中区堺町二丁目一番一―五〇一号

限定承認者　澤田　政彦

限定承認公告

本籍広島市東区牛田新町三丁目四二番、最後の住所広島市安佐北区口田一丁目一九番一六号

被相続人　亡　松原　佐江

右被相続人は平成二十六年十二月二十九日死亡し、その相続人は平成二十七年五月二十九日広島家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年六月十一日

広島市安佐北区口田一丁目一九番一六号

相続財産管理人　松原　弘佳

第二種金融商品取引業の廃止の公告

当社は、平成二十七年七月十三日をもって第二種金融商品取引業を廃止することといたしました。

金融商品取引法第五十条の二第八項に規定する顧客取引の結了の方法並びに第二種金融商品取引業に関し顧客から預託を受けた財産及びその計算において当社が占有する財産の返還の方法につきましては、結了が必要な顧客取引及び返還を必要とする顧客財産はございません。

以上、金融商品取引法第五十条の二第六項の規定により公告いたします。

平成二十七年六月十一日

名古屋市東区泉三丁目一四―三

代表取締役　吉川　幸子

訂正公告

平成二十七年六月二日掲載の資本金の額の減少公告中、住所「東京都港区南青山四―八―二ＭＡＣ青南マンション三〇二号」とあるは「東京都港区南青山四―八―二〇ＭＡＣ青南マンション三〇二号」の誤りにつき訂正します。

平成二十七年六月十一日

東京都港区南青山四―八―二〇ＭＡＣ青南マンション三〇二号

ＥＴ Ｖｅｎｔｕｒｅｓ合同会社

代表社員　相馬すんだらん

正誤

ページ	段	行	誤	正
四〇	上	一四	「育成奨学専門官」を「企画官育成奨学専門官及び」	「育英奨学専門官」を「企画官育英奨学専門官及び」

平成二十七年五月二十九日（号外第百二十号）公布防衛省令第十一号（防衛省が行う飛行場及びその施設の設置又は変更の事業に係る計画段階配慮事項に係る調査、予測及び評価に関する指針、環境影響評価の項目並びに当該項目に係る調査、予測及び評価を合理的に行うための手法を選定するための指針、環境の保全のための措置に関する指針等を定める省令の一部を改正する省令）（印刷誤り）

ページ	段	行	誤	正
四八	下	終りから二〇	〃	〃
〃	〃	五	〃	〃

行頭を一字下げる。

平成二十七年五月十五日（号外第百八号）関東地方整備局告示第二百五十九号（道路に関する件）（原稿誤り）

三三ページ上段区間欄中「相模原市緑区小原字平野八三五番五から同市緑区小原字平野八四〇番四まで」は「相模原市緑区小原字平野八四〇番四から同市緑区小原字平野八三五番五まで」の誤り。

平成二十七年六月九日（号外第百二十九号）掲載の愛媛オーシャン・ライン株式会社に係る準備金の額の減少公告及び決算公告（枠組）中（印刷誤り）

九四ページ四段目「増資しております。」とあるは「それぞれ増額しています。」の誤り。

平成二十七年六月九日（号外第百二十九号）掲載の株式会社アイムに係る決算公告（枠組）中（印刷誤り）

九〇ページ下段の第十期決算公告中「〔ひび恒藤都存引当金〕」とあるは「〔恒藤都存引当金〕」の誤り。

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　六月十一日付第一三一号八月十七日付参会第一三号四

○ページ●同日付政府調達第一〇八号九六ページ●四八ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番五号　独立行政法人国立印刷局

電話　03（3587）4294

定価　一ヵ月一六四一円（本体一五二〇円）　本号一部一四〇円（本体一三〇円）　（配送料別）